



連続講座 2025

講義概要*

*予定です

第12回：2025.12.18 独占禁止法と知的財産権

1. 独占禁止法の基礎知識

- (1) 独占禁止法は何を保護する法律か
- (2) 独占禁止法で使われる概念の説明__公取委のガイドラインを理解するために
 - ・「一定の取引分野」、「実質的競争制限」及び「競争への悪影響」の意味
 - ・独占禁止法に違反する行為とは__私的独占、不当な競争制限、不公正な取引とは
- (3) 独占禁止法と知的財産法との関係
 - ・ライセンス契約と独占禁止法の関係
 - ・ライセンス契約における注意すべき条項__不公正な取引方法
 - 拘束条件付き取引該当性
 - 優越的地位の濫用該当性

2. デジタルと独占禁止法

- (1) ダイナミックプライシング__カルテル
 - アルゴリズムと独占禁止法__デジタルにおける競争政策に関する研究会報告書より
- (2) デジタル分野の競争政策
 - ・社会的ニーズに対応した多様な事件（デジタル分野における妨害行為）への積極的な対応
 - ① アマゾンジャパン合同会社による独占禁止法被疑行為に関する審査の開始（令和6年11月）
 - ② 建設業向けクラウドサービスをユーザーに提供しているMCデータプラスによる競争者に対する取引妨害事件（令和6年12月排除措置命令）
 - ③ Google LLCによるスマホメーカー、通信移動事業者に対する拘束条件付取引事件（令和7年4月15日排除措置命令）